

## 令和4年度座間味村臨時任用職員募集(海事職)

座間味村役場では以下の通り臨時任用職員として勤務して頂ける方を募集しますのでお知らせします。

1. 募集職種 海事職（航海）
2. 応募資格
  - ・令和4年4月1日における満年齢が18歳以上の者で申請時に有効な**五級海技士（航海）**以上の海技免状所持者
  - ・日本国籍を有する者 ・地方公務員法欠格事項に該当しない者
  - ・普通運転免許所持者
3. 任用期間 令和4年9月1日～令和5年3月31日迄
4. 休暇、休日等 村条例及び規則に基づき年次有給等を付与。
5. 給料 村給与表による（臨時任用）
  - (1) 給料・・・・・・・・・・条例による（学歴、職歴により号給決定）
  - (2) 通勤・住居手当・・常勤職員に準じて支給
  - (3) 期末手当・・・・・・・・基準日において常勤職員に準じて支給
6. 出願期日 令和4年7月26日（火）～令和4年8月19日（金）  
郵送（消印有効）又は直接持参
7. 提出書類 ①申込書（指定様式）②自筆履歴書(写真添付)1通  
③免許状の写し
8. 選考方法 書類選考又は面接を実施（後日電話連絡します）

※申込書（指定様式）については役場窓口にて配布又は村ホームページよりダウンロード可能。

令和4年7月26日  
連絡先：総務課 宮平・糸嶺  
電話 098-987-2311